

令和7事業年度 会計監査人の選任等の公表について

令和7年7月1日
国立健康危機管理研究機構

厚生労働大臣より国立健康危機管理研究機構（以下「機構」という。）の会計監査人として、EY 新日本有限責任監査法人を選任した旨の通知がありました。

これに伴い、当機構から厚生労働大臣に対する候補者名簿の提出に至るまでの経緯及び選定基準を公表します。

1. 経緯

- (1) 会計監査人の候補者名簿の作成については、公募プロポーザル方式により監査法人等から企画書を募集することとし、令和7年5月13日から6月2日までの間、当機構ホームページにより募集を行ったところ、EY 新日本有限責任監査法人から応募がありました。
- (2) 候補者の選定にあたっては、機構内に会計監査人選任会議を設置し、各監査法人から提出された企画書等の審査及び選定基準に基づく採点結果を踏まえ、当該会議で審議した結果、EY 新日本有限責任監査法人を当機構の第一候補者としました。
- (3) 中央省庁等の改革の推進に関する方針Ⅲ18(2)に基づき、会計監査人の候補者名簿を令和7年6月19日付けで厚生労働大臣に提出しました。

2. 選定基準

別紙のとおり

[問合せ先]

内部統制・監査室（担当：齊藤、亀川）

電話番号 03-3202-7181（代）

会計監査人選定基準

1. 選定の手順

- (1) 各応募者の定性評価項目を会計監査人選任会議の各委員が採点。
- (2) 各応募者の定量評価項目を会計監査人選任会議事務局が採点。
- (3) 各委員及び事務局の採点を合計した結果に基づき、会計監査人選任会議にて審議し、当機構の会計監査人候補者名簿に掲載すべき候補者を選定。

2. 採点項目

A. 定性評価項目

(1) 監査体制及び監査実施要領

①監査体制の評価

- ・ 国立健康危機管理研究機構の各部門（病院、研究所、大学校、事務部門）を監査するチーム体制の妥当性
- ・ 監査を行う者の人数、経験等の妥当性
- ・ 監査のサポート体制の妥当性

②監査実施要領の評価

- ・ 監査日数、期間の妥当性
- ・ 具体的監査実施内容の妥当性

(2) 監査費用の合理性

①見積り、積算の方法の合理性

②監査日程等の大幅な変更に伴う費用変更方法の合理性

(3) 監査実績のうちガバナンス関係

提案内容の有効性を評価

B. 定量評価項目

(1) 監査費用

各監査法人からの提示費用総額について、標準価格に対する割合により評価

(2) 監査実績

①独立行政法人、国立大学法人等の法定監査業務実績

②独立行政法人、国立大学法人等の支援業務実績（会計業務のコンサルティング等）

③病院を有する組織の法定監査業務実績

④医療機関の支援業務実績（会計業務のコンサルティング等）

⑤学校法人の法定監査業務実績